

## 2. まつしん個人ローン

平成28年8月1日現在

1. 商品名	まつしん個人ローン
2. ご利用 いただける方	<p>次のすべての条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。</p> <p>(1) 満20歳以上の方。</p> <p>(2) 安定継続した収入のある方。 派遣社員、パート等の非正規社員は安定継続した収入があると認められる場合に限り対象となります。(「年収が150万円以上」、「年収90万円以上で家族と同居」が目安となります)</p> <p>(3) 次のいずれにも該当しないこと。 仮差押、差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方。 税を滞納して督促を受けた者、または保全差押を受けた方。 延滞債務のある方。 手形交換所の取引停止処分があった方。 信用を失墜した方。 制限行為能力者である方。 反社会的勢力。</p> <p>(4) 当金庫が適当と判断した方。</p> <p>(5) 日本国籍を有するもの、または永住者および特別永住者。</p> <p>(6) 当金庫の会員となれる方。 当金庫の営業地区内(二本松市、本宮市、安達郡、福島市、伊達市、伊達郡、郡山市(湖南町を除く)、田村郡のうち三春町、田村市のうち船引町)に住所または居所を有する方。 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは当金庫の本支店までお問い合わせください。</p>
3. お使いみち	<p>(1) 健康で文化的な生活を営むために必要な資金。 申込本人または申込人の家族(配偶者・親・子・孫・兄弟)が必要とする資金 申込時点で支払日から1ヶ月以内のものに限り、支払済の資金も対象とします</p> <p>(2) 消費者ローンの借換 借換ローンは、申込人本人に限ります 上記(1)・ を使途として借入した消費者ローンの借換資金および借換に伴う繰上完済にかかる手数料 ただし、事業資金、株式取得資金、投機的な性格の資金、税金支払資金、転貸資金、旧債務返済資金は除きます。</p>
4. ご融資金額	ご融資金額は、500万円以内
5. ご利用期間	ご融資期間は、3ヶ月以上10年以内とします。
6. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。 当金庫のお取引内容により、優遇金利が適用されます。
7. ご返済方法	<p>(1) 毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ただし、ボーナス返済の部分の元金はご融資額の50%までとします。</p> <p>(2) 元金返済据置期間6ヵ月以内が可能です。</p>
8. 保証人・担保	<p>(1) 保証人・担保は不要です。</p> <p>(2) 一般社団法人しんきん保証基金の保証を付保していただきます。</p> <p>(3) 保証料は、毎月のご返済額の融資利息に含め、お支払いいただきます。</p> <p>(4) 保証料率は、年2.0%です。</p>



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫

9. 手数料等	<p>(1)ご融資実行時に、契約用紙代として1,080円(消費税含む)をお支払いいただきます。</p> <p>(2)ご融資条件を変更する場合は、手数料として5,400円(消費税含む)をお支払いいただきます。</p>
10. その他	<p>具体的なご返済額の試算等は窓口まで。</p>